

商工会だより

発行：高山西商工会

持続化給付金の申請受付が開始されました

持続化給付金は感染症拡大により特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給する、国による事業者向けの支援施策です。申請受付が開始されましたのでお知らせします。

【給付額】法人は上限200万円、個人事業者は上限100万円 ※ただし、昨年1年間の売上から減少分が上限です。

★売上減少分の計算方法 ⇒ 前年の総売上(事業収入)ー(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

【対象者】新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している中小企業、小規模事業者。
また、医療法人、農業法人、NPO法人など、会社以外の法人についても幅広く対象となります。

【申請期間】令和2年5月1日(金)～令和3年1月15日(金)

【申請方法】Web上での申請が基本ですが、電子申請を行うことが困難な方のために申請サポート会場が開設される予定です。

【必要書類】《法人》 ①確定申告書類の控え ②減収月の売上台帳等の写し ③通帳の写し

《個人事業者》 ①確定申告書類の控え ③減収月の売上台帳等の写し ③通帳の写し ④本人確認書類

【問合せ先】持続化給付金事業コールセンター0120-115-570(全日8:30～19:00)

《詳細はこちら》



その他支援施策等のご案内

新設「小規模事業者持続化補助金」の“コロナ特別対応型”について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を乗り越えるため、具体的な対策(下記A～C)に取り組む小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3(上限100万円)を補助する制度が新設されました。

【対象事業】小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組

※補助対象経費の1/6以上が、A～Cの要件に合致する投資であること

A:サプライチェーンの毀損への対応 B:非対面型ビジネスモデルへの転換 C:テレワーク環境の整備

【補助金額】補助上限額:100万円 補助率:2/3(要件を満たせば高山市が事業者負担分1/3を補助します) 《詳細はこちら》

【申請期限】第1回受付締切……令和2年5月15日(金)必着(事業実施期間:交付決定日から令和3年1月31日まで)

第2回受付締切……令和2年6月 5日(金)必着(事業実施期間:交付決定日から令和3年3月31日まで)

※第2回締切以降も複数回の締切が設けられる予定

【申込方法】郵送または電子申請(GビズIDプライムアカウントの取得が必要) 申請を希望される方は商工会へご相談ください



高山市の感染症による経済的影響に対する支援策(第2弾)について

新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響に対応するため、第2弾目となる緊急経済対策が実施されています。一部支援策の申請方法等については今後決定・発表となります。

- 雇用調整助成金の活用に対する支援の拡充
- 保育園・幼稚園・小学校等臨時休業に伴う保護者負担の軽減
- 市内の商業機能の維持のため、テナント賃料に対する支援
- 宿泊業における経済的負担の軽減(鉱泉源利用料等支援)
- ビジネスモデルの転換などに対する支援
- 観光資源の磨き上げに対する支援
- 中小企業生産性革命推進事業・特別枠等の事業者負担分の助成



《詳細はこちら》

無料法律相談所のご案内

直接弁護士と相談できる無料法律相談所を下記のとおり開設いたします。相談を希望される方は、商工会までご連絡ください。

【日時】6月9日(火)
13:00～17:00

【会場】高山北商工会
(飛騨国府駅すぐ)

「岐阜県感染症拡大防止協力金」の申請について

岐阜県では、休業等の対象となる施設を運営されている方で、休業等に全面的にご協力いただける事業者の皆様に対して、「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給します。詳細につきましては岐阜県のHPをご覧ください。

【申請期間】4月23日(木)～5月20日(水)消印有効

【申請方法】・郵送(簡易書留など郵便物の追跡できるもの)

・4月30日からWEB申請可能

【問合せ先】専用相談窓口 058-278-2551(8:30～17:15) 《詳細はこちら》



振替納税をご利用の方へ

申告所得税及び個人事業者の消費税の振替納税をご利用で令和2年4月16日までに申告された方の口座振替日について、**申告所得税は5月15日(金)、個人事業者の消費税は5月19日(火)**と延長されていますのでお知らせします。

上記ご案内に関するお申込やお問合せ、ご相談は商工会までお問い合わせください

行きます！聞きます！提案します！



高山西商工会

一之宮本所

〒509-3505

高山市一之宮町3575-1

TEL:0577-53-3112

FAX:0577-53-3129

清見支所

〒506-0102

高山市清見町三日町165

TEL:0577-68-3366

FAX:0577-68-2570

荘川支所

〒501-5413

高山市荘川町新淵446

TEL:05769-2-1019

FAX:05769-2-2559